

文教厚生委員会記録

令和8年8月12日（水）

10時00分～11時30分

第 2 委 員 会 室

【委 員】足立委員長、遠藤副委員長、

岡山委員、花田委員、森谷委員、串崎委員、芦谷委員

【執行部】

〔健康福祉部〕久保健康福祉部長、倉井地域福祉課長

【事務局】下間局長

議 題

1 議会による事務事業評価にかかる執行部との意見交換について

・ 社会福祉協議会助成事業

2 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[10 時 00 分 開議]

○足立委員長

ただいまから文教厚生委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。それではレジュメに従って進める。

1 議会による事務事業評価にかかる執行部との意見交換について

・社会福祉協議会助成事業

○足立委員長

当委員会では、議会による事務事業評価において、令和7年度事業の中で社会福祉協議会助成事業を対象事業に選出した。先般、浜田市作成分の事務事業評価シートの提出を受けたので、そのシートを中心に確認したい。なお、本日の意見交換は、これから我々がこの社会福祉協議会助成事業の評価をするために、作成してもらったシートを中心に不明な部分を確認するのが大きな目的である。評価とは関係のない部分の質問や、できていないことへの追及、今後すべきことの提言等を行う場ではないので、承知おきたい。事前に質問事項を提出しているので、順番に伺いたい。執行部、よろしくお願いします。

○健康福祉部長

質問事項の1点目として、市として社会福祉協議会、地区社会福祉協議会との連携について、健康福祉部、まちづくり社会教育課、教育委員会などとの連絡会議の開催、地域福祉の課題情報共有化などの取組をしているか、という質問を受けている。まずこの点についてだが、浜田市の立場として社会福祉協議会の理事会の理事には健康福祉部長である私が就任している。また、評議員には地域福祉課長が選任されており、その観点から社会福祉協議会と協議、情報交換をするという位置付けはある。地域福祉、まちづくりという観点では浜田市の幅広い関わりがあるが、そういう観点でのまちづくり社会教育課や教育委員会といったところと、このための連絡会議は設けていない。ただ、必要に応じて課題等、情報共有を行っている。

○足立委員長

今、執行部から答弁あった。このことについて追加で何かあるか。

○芦谷委員

私が質問したが、問題になったのは、市の地域福祉のことと社会福祉協議会への助成、特に事務局への助成等がうまくいっていないという形であったと思う。回答されて説明はよく分かったが、私としては、もう一步、市が前面に出て社会福祉協議会を支える体制があったほうが、事務事業評価の視点である事務局長を含めた人件費の助成にかなうことになるという見立てで質問した。一応の考えについては理解した。

○足立委員長

ほかの委員から、先ほどの執行部の答弁、質問に対して何かあるか。

(「なし」という声あり)

次に2番目として、市として社会福祉協議会と地域福祉について共有し、社会福祉協議会の地域福祉活動計画の策定を支援し、先ほどの理事会、評議員会の運営、助言などを支援しているのかという質問があった。この点について執行部にお願いします。

○健康福祉部長

まず市では法定計画として地域福祉計画を策定する。それを受け、社会福祉協議会では地域福祉活動計画を策定して取組を進めている。これらは相互に連携を図り、お互いの計画の中で齟齬が生じないように策定している。先ほども答えたが、社会福祉協議会の理事や評議員ということで市でも関わりを持ち、取組をしているし、個別の会議においても健康福祉部の様々な課が入って必要な情報共有を実施しながら進めている。取組としてはそのような形で行っているが、計画策定についての助言という形での支援は特に行っていない。

○芦谷委員

私の見立てでは、地域福祉計画を策定し、それを踏まえて社会福祉協議会では地域福祉活動計画、それを踏まえて地区社会福祉協議会では小地域福祉活動計画を作るというふうに理解している。仄聞すると、小地域福祉活動計画が策定されていない地区社会福祉協議会もあると聞いている。言いたいのは、そこが1番目と関連するが、社会福祉協議会への質問にも出しているとおおり、地域での活動の浸透度が低いと分析している。市の計画が社会福祉協議会を通じて小地域まで浸透しているのか。計画の策定について、市として支援しているのか、その辺りが疑問だったが、考えがあれば伺いたい。

○健康福祉部長

計画策定の支援という観点で言うと、まず私たちが地域福祉計画の策定を進めていくが、この策定過程で情報共有を図りながら、社会福祉協議会のほうでも地域福祉活動計画を進めていく。そういった意味での共有は内部協議をしっかりとできていると思っている。ただ、策定等の支援という観点では、特に支援が必要かというよりも、私たちの策定する計画に対してどのような形で取り組まれていくのかということは、社会福祉協議会で作ってもらう内容であると思っているので、そこに関して特に支援ということは想定していない。

○芦谷委員

重ねてになるが、この事務事業評価は社会福祉協議会本体に対する支援で、それが地区まで浸透しているかという関係の質問である。小地域福祉活動計画が作成されていない地区社会福祉協議会があるということを見て、市とすればやむを得ないというか、現状を認めるのか、それともこれではいけないとなるのか、それについて伺いたい。

○健康福祉部長

良い悪いというよりも、どのような形で地域の活動を進められていくのかということだろう。地域によって事情も違うし、取組の仕方や規模なども様々である。計画

を立ててそれに沿って実行していくのはもちろん大事な話である。規模が小さいところであるとか、必ずしもかっちりとした計画を立てなくても進められるところがあれば、それはそれで取組が進められるので、必ずしもこうでなければいけない、こうしなさいという形を求めるのが良いのかというのはある。状況に応じてそれぞれの活動を積極的に進めてもらえれば良い話かと思うので、その点については弾力的に取り組まれるのではないかと考える。

○芦谷委員

1点だけ最後に所感を述べる。社会福祉協議会事務局への助成について、社会福祉協議会が分析をして地域活動への浸透度が低いということなので、それを乗り越えるようなことが事務局への支援によって進むと期待している。今の話を聞くと、支援はしており事務局体制はつくっているが、それが地域の末端まで行っていないのは、地域の事情があってやむを得ないということか。

○健康福祉部長

末端まで届いていないことがやむを得ないという話をしたわけではなく、地域ごとに様々な取組方をされていると思っている。計画策定というのも全てに、必ずしも設定したほうが良いのかどうかという観点で言うと、それぞれやり方はあるという意味合いで答えた。

○足立委員長

現状は、令和7年度においての執行部の予算額、決算に対してはこういうふうにとすることで、それを踏まえて一般質問につなげてほしい。

○岡山委員

計画についてだが、事業の振り返りというか評価というか、今年度はどういったことをやって、振り返って反省して次の年へというのが当然のサイクルとしてあってほしいと思う。今の、計画がない場合もあると言った場合の報告や振り返りといったことはどのような形で行っているのか。

○健康福祉部長

順序を追って説明するが、まず市が行う地域福祉計画は法定計画として策定し、年度ごとにその事業内容を整理している。保健医療福祉協議会という組織を設け、保健医療福祉における各団体からの方を選出し、計画策定やその進捗に関して意見をもらう場を用意している。その場において、地域福祉計画に限らず各種計画の進捗状況等を報告し、意見をもらう流れになっている。社会福祉協議会が地域福祉活動計画を設けており、先ほどの質問はその内容だが、これは市として直接的に何かどうこうということではない。社会福祉協議会の中でその活動に対して内容を精査されている。小地域という個別の地域に関する部分に関して、どの程度の内容を精査されているかは、それぞれの地域の中でやり方は様々ある。そこに対しての検証の仕方は各地域の取組として確認されているものと理解している。

○足立委員長

今のことにに関してほかの委員からあるか。

○岡山委員

社会福祉協議会の地域福祉活動計画があると思うが、市の地域福祉計画と連動しているというか、内容をすり合わせながらつくられていると思う。社会福祉協議会側から地域福祉活動計画を作るときに、自分たちはこういうことをやっていきたいという提案というか、市のものがあって社会福祉協議会に流れていくのではなく、社会福祉協議会側からこれがやりたいから一緒にできないかといった逆の流れの提案はこれまであったかどうか教えてほしい。

○健康福祉部長

取組としては、市の地域福祉計画で大きい方向性をつくり、社会福祉協議会の活動計画で具体的な計画、実際の取組について定めている。考え方として、行動主体から福祉計画の中へのフィードバックが必ずしもなくても、大きい方向性の中での取組であれば、特に位置付けとして変わらないかと思っている。具体的に申出があったかどうかについては、把握していない。

○岡山委員

なぜ言ったかという、現場を一番よく知っているのは社会福祉協議会だ。社会福祉協議会の中で、事実こういう課題があると思われたときに、もっとこうしていかなければならないというところが市の福祉計画に反映されるような形が理想的である。大卒の市の活動に現場の声を拾い上げて、それが大きな流れになっていくというのが本来の社会福祉協議会と市の間柄であり、そのようになってほしいと感じたため質問した。

○健康福祉部長

意見に感謝する。そのとおりだと思っている。先ほどの理事や評議員の話も、そういった部分を除いても、様々な事業等について相談をしながらやっている。具体的に正式な形でこうしてほしいというよりも、様々な課題等を話す中で、今のような問題点や取り組みたい事案が出てくれば、そこは意識しながら反映していくということはあったのかもしれないし、今後必要なことだと思う。これからまた地域福祉計画も新たに更新していくことになるが、出た意見を意識していきたい。

○足立委員長

それでは次の質問。評価シートの「改善・効率化の方向性（ACTION）」欄には、令和8年度予算における22,348千円の増額について、人件費補助の積算根拠や事業別コスト構造の透明化を求める附帯決議が付されたことが記載されている。市では、この予算を編成するに当たり、人件費補助の積算根拠やコスト構造についてどのような資料や説明に基づき妥当性を図ったのか。また、附帯決議を踏まえ、今後どのように透明性の向上に取り組んでいくのか、その考えを確認する。

○健康福祉部長

まず令和8年度予算編成に関しては、6月4日の全員協議会で説明し、意見をたくさんもらった。そのときにも話したが、予算編成の前段として社会福祉協議会から事務事業について、どのような形でどういった業務量があるのかを提出してもらい、ヒア

リングをしながら内容を精査し、そこを積み上げた形で予算要求を行ったという経緯があった。3月の予算委員会の中ではそういったプロセスの部分を説明することがなかったもので、様々な意見をもらい、6月のときには丁寧に説明した。考え方としてはそこで示した内容のとおりである。私たちはそれが妥当だという考え方を持って提案し、一旦執行保留という形で疑義も出たが、説明をする中で一定の理解を得て、執行に関して了承してもらったつもりでいる。いろいろ意見をもらったが、理解してもらったのだと思っている。透明性の向上というのは大変重要な話であるが、具体的にどのような形をしていくのが市民に知ってもらえれば良いのかというのは難しいところである。広く市民に様々な活動を行ってもらい、まずこれが透明性の向上という観点で言うと必要なことであろうと思っている。

○足立委員長

このことについて追加で確認したいことはあるか。

○串崎委員

やはり市民が納得できないというのが大きな問題だと思う。そういうことを見える化するなど、もう少しやってもらえればと思う。なかなか見えない事業なので、そういうところを少し気を付けられたら良いのではないかと個人的に思う。

○健康福祉部長

例えば高齢者クラブや身体障害者福祉協会のサポートをしているとして、サポートするにはマンパワーをかなり使っているが、実際に取組をされるのは高齢者クラブであったり身体障害者福祉協会の会員であったりというところで、表に出る部分は全くない。黒子として活動している部分は市民には全く見えないというところがあり、エネルギーや能力は使っているが、活動として何も市民には見えていないという実態はあろうかと思う。黒子として頑張っているとアピールするのも変な話であったりして、指摘のように広報活動等の取組について、いろいろ市民に知ってほしいとは非常に思っており、それをどのような形で広く知ってもらえれば良いのかというのは非常に課題に思っている。社協だよりも広報紙と併せて2か月に1回出しているが、また費用をかけるのも難しい話である。指摘を受けた観点は非常に大事だと思っている。取組については社会福祉協議会にもできる部分は考えていきたい。

○岡山委員

この④のところは、私たちが資料を見たときに一番分かりにくかったのは、単純に人件費の補助であるというやり方が、一般の方が見たときに分かりづらいものだったのだろうと思う。事業別のコスト的な形で積み上げたもので人件費が積算されているのなら、そのことに幾らかかっているかというのは非常に分かりやすいので、あまりそこで疑問を持つこともないかと思う。先ほど言われた黒子のところで動いているというのが分かりにくいところかと思うが、この事業にどのくらいかかっているかが目に見えて分かると、広報にお金をかけなくても、社会福祉協議会はこういうところでこれにお金を使ってここを手厚くしているということが分かりやすいと思う。今の人件費補助の在り方というか、例えば12,000千円出しますというやり方ではなく、細

かく事業で切っていったって、これに幾ら人件費が要るのかという積み上げ方に今後直される余地はないか。

○健康福祉部長

積算の仕方はいろいろあり、全員協議会のときにも触れたかもしれないが、県内と言うと、社会福祉協議会がこれだけ必要です、それに対して一定割合を負担するというやり方もあるれば、私たちのような形で、これだけの事業をやってもらうならこれだけのマンパワーが要るだろうと私たちが示して、ここまでは必要だと思うので補助し、それ以上かかる分はそちらで見ってもらうというやり方もあるだろう。やり方としては、何人役が適当かというのは別として、以前から今のやり方を進めてきている。どのやり方が一番適切なのかというのは、正直明確な答えがあるわけではない。今回は令和8年度予算についてはこのような形で提案し、いろいろ意見をもらいながら理解を得たという部分で、一応今回の形がベースになっているとは思っている。将来に対して、当然担ってもらうべき業務というのも変わってくる部分はあるし、今のやり方をずっとやっていくべきだとは思っていない。現状については、今の形で説明したものが基本になる。

○足立委員長

各委員のほうでいろいろ言いたいことはあるだろうが、今日話を伺って、それから社会福祉協議会と意見交換をした分について、こちらの委員会からの指摘事項、それから後ほど説明があるが、各委員が一つ一つに対して事務事業評価をしてもらうことになる。その欄に記載をしてもらうことになるので、そのつもりでいてほしい。あくまでもこの部分は現状確認でお願いします。

次は⑤について。設定した目標である一般会費の収納額は、令和6年度実績12,565千円から、令和7年度においては12,092千円と減少している。一方で「評価（CHECK）」欄では、地域福祉の推進を図る上で非常に重要であると評価されている。市では、この成果指標の推移をどのように分析し、この評価に至ったのか、その考えについて伺いたい。

○健康福祉部長

人件費補助という事業なので、この事業そのものの評価というのは非常に難しいと思っている。ある意味、一定の補助要綱に基づいて執行するというシンプルな事業なので、これに対してどのような目標設定をするのか。一般的にはこういったことをやりたい、その目標に沿ってこういった事業をやるという流れだが、プロセスとしては違った内容の事業である。全員協議会においては、事業効果に対しては非常に明確に出すのは難しいという話もしたが、そういった中で、社会福祉協議会の取組そのものを市民にどういうふうに評価してもらうかということも私たちも非常に悩んだ。そういった中で市民が幅広く関わる内容というのが、こういった内容である。取組は様々あるので、個別の内容を追いかけていく指標はあるかもしれないが、多くの方に全般に幅広く影響することというのは、会費のことではなかろうかという観点で上げさせてもらった。適当な指標として何があるのかということが難しいという中で設定

をさせてもらった。

○足立委員長

私のほうから聞く。今回、収納額を目標、実績の部分でされているが、逆に言うとはかに、先ほど部長が答弁されたほかの指標も幾つか考えられたのではないかと思うが、ほかに考えた指標は具体的に何かあるか。

○健康福祉部長

例えば取組の事業の中でボランティアの育成などがあり、そこに関わってもらい人数や回数というのもあるかと思う。ただ、これは幅広い事業の中のどうしても一部ということになるので、その部分をピックアップすることが幅広い全体の取組の評価なのかというのはなかなか難しいという観点で、個別の取組は上げにくいのかなという考え方で見た。集まった会費をもとに社会福祉協議会の事業に取り組んでいくという観点になる。市が行っている補助は人件費に充てるものなので、会費収入で得たものを事業に還元していくという観点で言うと、もっと事業をしっかりと取り組んでほしいということが会費ということにフィードバックできる内容なのかなと思っている。ただ、前の質問にも戻るが、そのためにはしっかりと活動を知ってもらおうという部分が大事な話になってくるので、そういったところも広くPRしていくのが改めて大事なことだと思っている。

○芦谷委員

今までの経過を振り返ってみると、自治会の加入率が83%で、社会福祉協議会の加入率が63%だと。その前には71%という数字もあったりしたが、言いたいのは、一生懸命この指標でやっているが、地域ではなかなか市民が分かりにくいということである。社会福祉協議会の会費にしても、私も実務をやっていたから思うが、町内会の一括経費から何人分払う、例えば100世帯ぐらいあれば70世帯分ぐらいは払うという町があったりする。個人個人が負担をするような会費となっていないところもあると思う。言いたいのは、地域との関係というのはすごく弱いということである。そこに今のこの表を挙げられていて、人件費を助成して社会福祉協議会をちゃんとしてほしいという思いだと思うが、そのところは議論とすれば、視点とすればかみ合わない感じを持った。

○健康福祉部長

非常に指標の上げ方というのは難しいところであるが、社会福祉協議会の一般財源というものにもなるので、収入確保という観点からも目標を持った運営をしてほしいという思いもある。市民に地域との関わりも含めて活動をより知ってもらい、より事業として還元してもらおうということで、会費収入というのは一つの目安である。

○足立委員長

ほかに各委員から確認したいことはあるか。よろしいか。では次に移る。

⑥について。この事業には令和8年度予算として124,169千円の一般財源が計上されているが、目標設定の欄には「市が直接管理できる数値ではない」と記載されている。この指標を成果指標として設定された理由をどのように考えているか。また、市

が補助事業の成果を評価する上で、より適切な評価指標について研究していることがあれば確認させてほしい。

○健康福祉部長

先ほどの質問とかなりかぶる内容になっていると思う。指標として非常に難しいという中で、先ほども話したように、市民の評価、事業としていろいろ展開する部分を市民が評価してくれれば会費収入にもつながっていくのではないかとという観点で設定させてもらった。ほかの指標はどうなのかという観点も、個別の事業はいろいろあるかもしれないが、1個1個の事業に着目しての指標というよりも、全体として捉えてといったときにはこれが本当に適切なのかという部分は難しいところではあるが、ある意味ほかに変えるものが難しいという観点でこういった目標を設定させてもらった。先ほどの質問と重なった答えになったが、今のようなところで考えている。

○足立委員長

このことについて各委員確認したいことはあるか。よろしいか。では次に⑦について。市民ニーズの把握については、住民アンケート調査を実施していると記載されている。一方で、今回の22,348,000円の増額については、事務局職員の人件費補助の拡充が主な内容となっている。市では、住民アンケートの結果を踏まえ、どのように分析し、人件費補助の拡充が必要であるとの判断に至ったのか。また、可能であればその判断の根拠となった具体的な内容について確認させてほしい。

○健康福祉部長

令和8年度予算の積算に関しては、前の質問や全員協議会の中で話したような経緯で提案した。住民アンケートに関してだが、事業評価シートの中で「市民ニーズの把握状況」という項目に対して、福祉の推進という観点で地域福祉計画の策定に合わせて住民アンケート調査を行った。これは前回の計画策定を行った際に行ったアンケートで、令和3年に実施したもので、住民の方々の福祉のニーズ、様々な状況把握という観点でのアンケートで、それを踏まえながら地域福祉計画を策定し、地域福祉活動計画の中にも広い意味でつながっているという観点である。ただ、令和7年度や令和8年度の予算提案に関して、このアンケートを直接的に何か用いてということにはなっていない。あくまでも当時、住民ニーズの把握という観点で行ったアンケートということで捉えている。

○足立委員長

これについて各委員も何か確認したいことはあるか。

○花田委員

アンケート等を活用して判断に至ったということだが、具体的な内容というのはちっとも私には伝わらなかったもので、そのアンケートの内容も、概要でも傾向でも良いが、どのようなことがこの判断になったのかというところを伺いたい。

○健康福祉部長

質問を受けたときに、今年度予算の増額を要求したが、その増額の要求にアンケートがどのように影響があったのかと受け止めたので、アンケートと今回の令和8年

度の予算要求とは直接的に因果関係を持っていないという意味合いで答えた。

○足立委員長

令和3年度に実施されたアンケートのことについての市民ニーズ把握状況について、私もこの文章を見たときに、アンケートは去年やったものと受け止めたので、こういう質問をしたが、どうもその前提条件となるところがかみ合っていない。多分この質問に対しては、執行部側も答えようがないのかなと思う。ちなみに、地域福祉計画を策定する際にはアンケートは必ずされるものなのか。

○健康福祉部長

計画策定を行っていく上で、市民の意見等を集めて行っていくべきだと思っているので、次回改定の際にも必ず何らかの形でのアンケートを行う。

○足立委員長

そのときに社会福祉協議会に対する活動状況や、これからの社会福祉協議会の重要性というものを問うようなアンケートは含まれていないということでしょうか。

○地域福祉課長

現状のところに関しては、来年度、地域福祉計画を改定するに当たり、令和8年度中に住民アンケートを行う予定としている。アンケート項目については具体的にはまだであるが、現状においては社会福祉協議会の活動に関する項目については特に設けることは考えていない。

○足立委員長

別に入れてほしいという意味ではなく、執行部の考えを今確認させてもらったということである。ほかに各委員からあるか。

○芦谷委員

このアンケートというのは、浜田市の地域福祉計画を策定するためのアンケートである。浜田市にある様々な課題や住民要望などを把握して、地域福祉の方向性などを確認して、社会福祉協議会の地域福祉活動計画、場合によっては小地域福祉活動計画にも連動するというようなことか。

○健康福祉部長

まずアンケートで様々な意見をもらった内容を踏まえ、計画策定の中にどういった意見を反映させるのかということにもなるが、計画策定を行っていく。その地域福祉計画に基づいて、具体的な活動計画というのは社会福祉協議会が設けていくという流れになるので、出た意見を反映したものがあれば、エッセンスというか流れを踏まえた上で活動計画のほうにもつながっていくものだと思う。

○足立委員長

ほかに各委員良いか。それでは最後の質問になる。指標では、人口減少に伴い、市民1人当たりのコストが増加する状況となっている。市では人口減少や財政状況を踏まえながら、社会福祉協議会への人件費補助について、どのような考え方で今後の補助水準や事業効果を検証していくか。また、補助金の適正な規模についてどのような視点で判断をされていくか。

○健康福祉部長

途中で令和8年度予算の積算に関する質問も受け、そこに対して答えている部分もあった。今後についてということも含めて、今回提案させてもらい、様々な経緯はあったが説明の中で一定の理解を得たという部分を踏まえ、一旦は今回、令和8年度予算の積算というのを踏まえ、今後も考えていくベースになっているとは思っている。ただ、今回の質問を受けているように、人口もどんどん減っていき、その観点で言うと1人当たりコストというのは当然増えていく。今後人口の減はありながら、地域のニーズというのは変わってくる部分が出てくる。特に福祉関係で、これまでよりも強く求められる部分が出てきて、これも社会福祉協議会に限らないが、福祉に関わる事業者の方々に対して求められるものはどんどん増えてくるということは予想される。社会福祉協議会の補助についても、取り組むべきことが増えてくればそれに対する体制強化が必要になるし、逆に社会福祉協議会の役割が減っていく部分があれば、その分当然マンパワーも少なくなってくるので、それに対しての積算の見直しというのは当然出てくるものだと思っている。社会福祉協議会の今後の財政の健全化ということも当然進めていくことであるので、そういった状況も見ながら、積算については将来的に考えていくことは多分にある。

○足立委員長

各委員のほうから追加で確認したいことはあるか。事前に執行部側に質問を提出し、今答弁等確認をさせてもらった。それ以外に関して各委員が、事務事業評価シートに基づいて確認をしておきたいことがあれば、この場で挙手願う。森谷委員。

○森谷委員

社会福祉協議会について、附帯決議を付けた部分は20,000千円分、それまでの部分については決算・予算で検討しているから、こんなに集中してやる必要はないのかと思う。今回の20,000千円の補助もいろいろと検討してもらった。恐らく20,000千円の分だけでなく、下の100,000千円の部分も合わせて検討したと思う。だから、警察の現場検証ではないのだから、あまりしつこく議論するのはどうかと思う。

○足立委員長

ほかに各委員あるか。

○串崎委員

今回は社会福祉協議会にお金があったわけだが、多分なかなかチェック機能が働いていないのかなと思っており、今回のことを踏まえて、今後、行政は今までどおりなのか、今回こういうことがあったので今まで以上に監査役みたいな形で変わっていくのか。そういうところの考えを伺いたい。

○健康福祉部長

社会福祉協議会自体も今後の事業の見直しを進めており、今後に向けての課題の対応について進めている。社会福祉協議会に求めていく部分はしっかり求めていかなければいけないが、逆に私たちが社会福祉協議会に対して行うこと、チェックしていくこと、それを指摘のように今まで以上に関わりを持って確認していきたい。

○串崎委員

分かった。もう1点教えてほしい。役割分担がパートナーシップというような形に答えが出てくるが、行政は制度を作るというような形で、そして社会福祉協議会のほうは現場の住民を巻き込むといったような形で理解してもよろしいか。

○健康福祉部長

行政は生活保護を代表するような社会保障の制度的な部分を含め、大きい方向性や制度的な部分、幅広くなるが、社会福祉協議会は地域との関わりを持って実践するという部分が主になる。独立した法人だから、市が一方的にどうこうということにはならないが、福祉の推進という観点では同じ方向を向いている。なので、同じ要望を受けながらもそれぞれの役割の中で関わりを持って進めていく。

○芦谷委員

市から社会福祉協議会へ委託する事業の執行状況や出来栄えに対する評価はしているか。

○健康福祉部長

これ社会福祉協議会に限らず、様々委託事業を持っているので、それについては実績報告等を必ずもらい、必要に応じた精算等も行っている。

○足立委員長

今回は人件費のことに関するものである。決算委員会で言ってほしい。ほかに確認しておきたいことはあるか。各委員のほうから特にないようであれば、逆に執行部のほうからこちらのほうに確認したいことがあるか。

○地域福祉課長

この事業に関しては、地域福祉の増進、強化を図ることを目的とした地域福祉推進の担い手である浜田市社会福祉協議会に対して、活動のための必要な人件費として補助している。社会福祉協議会においては、社会福祉法に位置付けられた地域福祉の推進を図ることを目的とする団体ということである。市民主体による地域課題の解決や体制づくり、市民の福祉意識の醸成、地域で活動される人材の育成など、地域住民のあらゆる団体との協働によって、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを進めてもらうために補助をしているので、そういったところも含めて、また事業評価をしてもらうようによろしくお願いします。

○足立委員長

各委員のほうから特にないようであれば、ここで執行部のほうは退席する。今度8月17日、浜田市社会福祉協議会との意見交換会にも執行部側に同席してもらうので、その時はよろしくお願いします。

(執行部退席)

2 その他

○足立委員長

委員から何かあるか。

○森谷委員

視察の件についてである。

○足立委員長

まだその議題ではない。事務事業評価のその他、この件で各委員ほかに何もなか。よろしいか。

○岡山委員

今回事務事業評価というのをするのが初めてなので確認であるが、事務事業評価制度に関しては、議員各個人がシートに書き込むという形でよかったか。

○足立委員長

事務局から説明してもらう。

○下間局長

事務事業評価実施の流れの一覧であるが、今やっているところは、4月から8月のところ、3常任委員会で評価意見書作成のため適宜所管事務調査を行うというところである。本日、文教厚生委員会を開いたが、事務事業評価に係りのある所管事務調査と捉えてよい。これが4月から8月のところでやることである。その次の9月中旬のところである。9月定例会議が始まったら、予算決算委員会が始まる。そこで、各議員による事前通告に基づく質疑、採決ということで、社会福祉協議会助成事業についても質疑をされて良いし、今までどおり違う事業についても事前通告をした上で、決算審査の審議を行ってもらう。各審査日に事務事業評価シート（議員提出分）を全議員が記入し、その日のうちに提出とある。今配信したのが、議員の事務事業評価シートである。左のページに社会福祉協議会助成事業というシートがあると思うが、今回、令和7年度事業については4事業ある。4事業全てにおいて全議員にこの評価シートをつくってもらう。文教厚生委員会の各委員も、最初のページの協働推進事業について、この評価シートをつくって、全ての議員がこの四つのシートを全部つくり、各審査日、それぞれの総務、文教厚生、産業建設の委員会の決算審査が終わったらその日のうちに提出する。総務委員会の日に、最初にあった事業の評価シートを出す。文教厚生が終わる日に文教厚生の事業というように時間があまりない。続いて9月下旬のところである。3常任委員会において適宜委員会を開催し、議会の評価意見書を作成するというところである。配信したとおり議会の評価意見書というのが、議案となった形であるが、去年のものなので結婚新生活支援事業というところで評価意見書がある。文教厚生委員会の担当は社会福祉協議会助成事業であり、社会福祉協議会助成事業について、文教厚生委員会が議会評価意見書の案を作成する。それ以外のところはそれぞれの委員会が作る。最終的な目標はこの評価意見書の案を作ることである。9月下旬の全員協議会で、全議員で3常任委員会が作成した議会の評価意見書を確認して文言調整のうえ評価意見書を仕上げて、完成後は議案として本会議に上程する。そのときは議員提案で3常任委員会からの委員長名での議員提案ということで議案を出す。その後は、この令和9年の2月にあるように実施した事務事業評価に対する市の対応状況の報告を3月定例会議の全員協議会で受ける。本当に非常にタイトで各委員それぞれにやってもらうことがたくさんある。これが事務事業評価の一連の流れである。

○足立委員長

事務局から説明を受けたが、各委員も総務と産業建設のものも評価をしてほしい。ただし現時点で評価できないと思う。それぞれが意見交換をし、委員会を開催しているのでYouTube等で確認してもらい、それを踏まえて、担当委員会の決算が終わった後に、その日のうちに各委員は、例えば総務だったら9月17日に協働推進事業の評価シートを書いてもらい、事務局に提出してほしい。9月18日にはほかの議員のほうも全て事務局に出てくるので、私たちはそれを踏まえて別の日に全議員21人のものを集合させて目を通してもらい、先ほどの評価意見書を作成しないといけない。非常にその翌週はタイトである。最終日のところで、3常任委員会が委員長名で議員提案するという流れになるので、その流れでよろしく願いするが、今の流れで分からないことはあるか。

○森谷委員

最終的には提案は3常任委員会がひとつずつ出すのか。それとも3個まとまったものが出るのか。

○下間局長

今配信したものを確認してほしい。これ、前回の議案になる。3人の連名で、議会評価意見書に関する決議を次のとおり提出するということで、議会の評価意見書として全部の事業をまとめた形のものをつけて提案する。

○足立委員長

3常任委員会まとめて、総務と文教厚生と産業建設の3人の委員長名で、今年は9月30日に提出をさせてもらう。内容については、うちは社会福祉協議会の助成事業のことについてまとめさせてもらうが、総務が一つ、あと産業建設を二つ出している。今年は全部で四つ。ちなみに昨年度は多くあったので結構大変だった。昨年の分も参考にしてもらいながら作成してほしい。

○森谷委員

これはどこに出すのか。議長に出すのか、執行部に出すのか。

○足立委員長

議会から執行部に出す。

○森谷委員

意見書というのは議長名で執行部に出すというイメージが頭の中にあるが、それぞれの委員会の委員長の名前で出すということか。

○下間局長

3常任委員会の委員長名で提案をする。浜田市議会としてこの決議文を提案する、決議するということである。

○森谷委員

最初の3ページの提案は誰が誰にするのか。そこだけ言ってほしい。

○足立委員長

総務委員会委員長が執行部に対して提案する。それで良いか。

○森谷委員

総務委員長がするというのは今言われたところである。他はどうなのか。

○下間局長

3常任委員会の委員長が提案する。議案を提出するには議員または委員会でなければならないので、この事務事業評価については議員提案ということで、各常任委員会の委員長名で提案する。

○森谷委員

3ページのは誰が誰に提案するのか。私は答えを局長から待っているのに、途中で誰かがしゃべり出すからどちらを聞いて良いか分からなかった。

○足立委員長

これは多分、総務文教委員会の委員長が議会に対して提出をし、議会がそれを決議するということか。

○森谷委員

どこに提出しているのか。3ページのものは提出すると書いてあるから、どこかに提出するのだろう

○下間局長

議長に提出である。

○森谷委員

誰が誰に。

○下間局長

そこに書いてある3人の名前で議長に提出する。

○森谷委員

名前ではなく誰かと聞いている。この資料にある委員会は何か。去年のは。

○下間局長

総務文教、福祉環境、産業建設の3常任委員会の委員長。

○森谷委員

この人たちは委員長なのか。

○下間局長

はい。先ほどから3常任委員会の委員長と説明しているつもりであったが申し訳なかった。

○森谷委員

それは分かっていたいなかった。ここに文字で賛成者と書いてあるから、提出者と賛成者だろう。見ているのは同じか。発議第6号というものをしているが同じか。

○下間局長

申し訳なかった。説明が足りなかった。

○森谷委員

いや、発議第6号か。これは誰に出すのか。

○下間局長

議長に提出である。

○森谷委員

常任委員会のそれぞれの人が議長に出すのか。執行部に出すというのではないのか。3常任委員長が議長に出す、これだけか。流れは。

○足立委員長

説明する。もう一度言う。3常任委員会委員長、そして総務委員会の委員長が代表となって、これを議長に提出する。ここは良いか。3常任委員会は議長に対して、総務委員長が代表になって提出をする。議長はこれを本会議で議員提案として上がってきているので、それを決議する。議会として決議する。

○森谷委員

議長が決議を図るということか。

○足立委員長

そうである。

○森谷委員

僕たちが賛成反対をするということか。

○足立委員長

そうである。

○森谷委員

それが可決されたら、採択されたら、この次はどういう流れになるのか。条例化ができるのか。

○足立委員長

できない。そのまま議会として浜田市議会がこの内容について、それぞれの常任委員会が作成されたものを議会が提出をし、本会議で21人で採決し、それが可決されたら、それに基づいてどうされるのかは執行部の判断になる。

○森谷委員

簡単に言えば見える化ができるということか。可決というのは水面下のものが議会の会議録にも載る。

○下間局長

もう一つ、一番の効果としては議会の意思決定、全員で諮って議決をするので、議会としての意思決定がここでなされることになる。

○森谷委員

請願が議会で可決されたりするのと同じようなことか。

○下間局長

そうである。全員に諮ってということなので、議会としての意思決定をする。

○森谷委員

請願で議決がされ、請願が採択された、それからこの議員提案が可決されたというと、重さは同じということではいいか。議員が賛成した一つとして採決すべき事項として、とても重いものということでは同じという意味か。

○足立委員長

言われるとおり、請願と考え方、基本的な考え方は一緒である。本会議で諮り、各委員が賛成反対を判断し、例えば全会一致で賛成しているものに対しては、浜田市議会としてはもうこれを決めたと。例えば請願でいうと議員全員で賛成になった場合、執行部に対しては、強制力があるわけではない。議決したところで強制力はないが、議会としてはこういう指摘事項、こういう課題があるということはきちんと公にオープンにして指摘をする。公開できるということだ。

○森谷委員

結局請願の採決だって強制力はないので、同じようなものと考えれば良いか。

○足立委員長

そうである。よろしいか。この流れで各委員が行うこと、期日までに出すことを理解してほしい。よろしくお願いします。

続いて、先ほど言ったとおり、8月17日に浜田市社会福祉協議会との意見交換を行う。あくまでもこの評価シートに基づく確認である。外部団体なので、あまり厳しく確認するのもよくないかと思い、あくまで分からないところを確認してほしい。この確認が終わった後に評価シートの作成に入るが、今回新しい方も3人、作成したことがない者もいる。そういったことも踏まえて、一度評価シートの作成を各委員と一緒にしたほうが良いのではないかと思うが、いかがか。

(「賛成」という声あり)

ではその日程調整をする。

○下間局長

社会福祉協議会との意見交換会をした後に、今配信した左のページのこの評価シートをつくってもら。次の委員会も9月1日になるので、それまでのところを出してもらい、1日にこれを委員で目合わせし、最終的には決算審査も踏まえて付け加えたりする必要があるが、今の時点、意見交換会をした時点での評価シートの作成というところが9月1日で良いかと思う。早いほうがうれしいが、17日、社会福祉協議会との意見交換会が終わった後で、議員の各委員がどれぐらいしてくれるか。

○森谷委員

ほかの常任委員会はどうなるのか。今はうちのものだけの話か。

○下間局長

そうである。

○足立委員長

ただいま森谷委員が言われたように、ほかの部分は中も見ないと分からない。

○森谷委員

そういう中で予定を知りたい。ほかの委員会でYouTubeに上がるのでそれを自分で確認したいが、教えてもらえないか。

○下間局長

ほかの委員会のも評価する必要があるので、どのような状況になっているか可能

であれば9月1日の全員協議会での報告をしたい。各委員会で今このような状況だというのが分かるようなものがあるか。

○森谷委員

状況が分かるというよりも、YouTubeで見れないか。

○下間局長

調べてみる。分かれば情報提供する。

○森谷委員

各委員同じ思いだと思う。

○足立委員長

では、事務局ではかの委員会の進捗状況を可能なら発信してほしい。9月1日に所管事務調査の要望もあるが、まずは自身で作成し9月1日の所管事務調査が終わった後の執行部退席後に突き合わせなり話をしてみたいと思うが、よろしいか。

○下間局長

それまでのところでいつ提出できるか。

○足立委員長

各委員作成したものを事務局に提出をしてほしいが、17日の意見交換会が終わった後になる。となると、21日の遅くとも14時までに出してほしい。事務局のほうにメールなりで提出をお願いします。よろしいか。

○森谷委員

提出が21日か。

○足立委員長

まず自分の部分、提出するのは21日である。

○森谷委員

何か書き方を教えてくれるとかしてほしい。2人しか経験者がいないので。

○足立委員長

書き方というよりも、21日までに各委員が自分でつくられたものを9月1日に集めて、皆で目を通しながらという流れでよい。

○森谷委員

17日から21日まで自力でやって、全協でそれについてレクチャーが、9月1日の所管事務調査後にあるか。

○下間局長

参考に、令和6年に実施したもので過去の分であるが、この事業に対して全員のものが参考になると思うので、今日終わった後に提出、切とあわせてお知らせする。

○森谷委員

自力でというのは今日やったことについての内容を自力で落とし込むということか。これで良いか。

○足立委員長

違う。8月17日にも社会福祉協議会との意見交換があるので今日のと8月17日の分

を合わせて、21日までに作る。

○森谷委員

ほかのところも対象者を呼んで話し合うことがあるのか。ここで言うと、17日に社会福祉協議会を呼ぶだろう。ほかのところもするわけか。

○足立委員長

それに関しては各委員会が判断されている。

○森谷委員

去年の動画をどれだと指示してほしい。去年の動画を見ると参考になる。見るかどうかは自由だが、私は教えてほしい。

○足立委員長

分かった。去年のURL、動画配信のところの所管事務調査において他の委員会も含めて執行部で意見交換した動画があるか。

○下間局長

動画とはどういうことか。

○森谷委員

文教厚生委員会の事業は、もちろん書く。だが、総務と産業のも書くわけだ。何を基に書くかと言ったら、今回は話し合った動画でも見るよう説明があったと思うが。

○下間局長

そうではなく、過去のシートは見てくださいと言った。

○足立委員長

その部分を私が要求しようと。

○森谷委員

他の委員会のものを作るのだから去年も同様に検討していると思う。したがって去年の分が参考になると思うので要求している。今回のこれからのことだからすぐ提供できない。

○足立委員長

令和7年頃にやられた事務事業評価で3常任委員会は執行部と意見交換をして、YouTubeにあげたものがあると思うので、そのURLを送ってほしい。

○森谷委員

去年書かれたシートを動画と、見ながらこういう関係でまとめれば良いかなというのは分かる。

○足立委員長

動画のURLと去年の全議員の分を、もう一度LINEWORKSで周知してほしい。それとほかの団体、外部団体に関してはYouTubeで撮影していない可能性もあるので、そこは了承してほしい。17日にある社会福祉協議会との意見交換会も事前に前回言ったとおり、YouTubeの撮影はない。それは了承してほしい。ほかの委員会も致し方ないと思う。

○下間局長

各委員会で意見交換会をしている状況を参考にするのももちろんだが、予算決算委員会での決算審査のときに自分で通告をし、質疑をして、質疑の結果を踏まえて評価をするのも一つの手段である。

○森谷委員

他の委員会の意見交換が見えないというのは、自分の評価シートを作るのにもどかしい思いがする。評価するのだったら見えて当然ではないかと思うが、どうか。

○下間局長

見えないとは。

○森谷委員

議員が見ることが出来るよう動画は限定公開で上げれば良いわけだし、音声とかも渡すことができるわけだし、呼んで意見交換をやっているのに、そこはブラックボックスになったまま評価するというのはもったいないと思う。

○足立委員長

外部団体なので、了承をとらないといけない。了承を取るかはその委員会が判断することで、口が出せない。確認したいなら非公開ではないので、傍聴は自由である。

○森谷委員

そうなのか。

○足立委員長

そうである。傍聴自由だろう。

○下間局長

動画にこだわられると困るが、何かしらの報告書みたいなものは作る。どんな議論があったかは参考にしてもらえたら良い。動画は相手もおられて、ケースバイケースもある。報告書を提供する。

○足立委員長

傍聴をできるかどうかというのは、またそれぞれの委員会に確認しておいてもらう。

○下間局長

委員会によって違うと思う。相手が民間事業者で嫌だと言われる可能性もある。

○足立委員長

それは各委員会の判断である。

○森谷委員

評価しろと言いながら、見てはだめ、聞いてはだめというのはおかしい。大事なやりとりである。

○下間局長

事務事業評価に関する意見交換会は、確かに議員は傍聴あっても良いかと思う。統一させてもらう。それぞれの委員会の委員長とも相談をさせてもらい、傍聴できるような方向性で。

○足立委員長

その方向でよいか。ほかに。

○芦谷委員

予算決算委員会の中での質疑を把握して、自分の意見を各委員会のヒアリングまで掘り下げて把握するというのはいろいろ事務的にも大変だなと思った。

○足立委員長

そこについては、森谷委員はしっかりと聞きたいということである。それぞれ議員が判断することで、それについてはよろしいか。

○岡山委員

確認だが、8月21日の14時に提出するのは、4事業分を全部提出でよかったか。当委員会分だけか。

○足立委員長

当委員会分だけである。まず1回つくってみてそれを9月1日に持ち寄って、中身の確認をしながら突き合わせをする。同様なことはほかの常任委員会やっている。その会議のURLを事務局からLINEWORKS流してもらう。それらを参考にしつつ、9月17日は総務委員会、9月18日が文教厚生委員会、9月の24日は産業建設委員会がある。委員会が終わった日にそれぞれの分を提出してもらうということによろしいか。

○下間局長

確認させていただきたい。ほかの委員会の部分のURLを送るとするのは、今年ではなくて去年のものが要るのか。

○足立委員長

去年と今年のもの両方が森谷委員の要望だ。そういうことによろしいか。ただし今年については浜田市議会の日程等に、どこの委員会がいつ意見交換をしているかというのは全て出ているので、それで自身でも確認してほしい。以上によろしいか。

○森谷委員

9月24日が産業建設委員会のときに決定するのか。

○足立委員長

17日には総務委員会分の事務事業評価を提出し、9月18日には文教厚生委員会分の事務事業評価を提出する。9月24日は産業建設委員会分である。

○森谷委員

その日のうちに提出しないといけないのか。

○足立委員長

17日の分は総務の決算が終わらないと事務事業評価できない。17日に総務が終わるから、それが終わった段階で評価が全てできるようになる。

○森谷委員

評価の材料というのは、決算委員会のものと、それから意見交換ものと、それまでに今日みたいなものもあるのか。

○足立委員長

今日は意見交換である。今日執行部と意見交換したではないか。

○森谷委員

違う。社会福祉協議会との意見交換。意見交換は2個あるのか。

○足立委員長

今回の文教厚生委員会分はそうである。

○森谷委員

執行部呼んだり、関係者を呼んだりして意見交換、それも委員会である。それをもとにして今度、決算委員会で質問する。それを終わった後に自分でまとめて出すと。

○足立委員長

そう。

○森谷委員

でもそれはその日に出さないといけない、無理だろう。

○足立委員長

事務局の指示である。

○森谷委員

決算委員会は18時や19時になることもある。決算委員会の内容を踏まえてその日に出すのか。

○足立委員長

ただし、それまでに意見交換があり、執行部とやりとりしている。それまでに基本的なたたき台の考え方ということはある程度できていて、決算委員会で追加できるものがあれば追加する、修正できるものがあれば修正する。自分のところを修正して、各委員会の決算委員会終了後その日のうちに提出する。

○森谷委員

完成品をつくっておき、決算は微調整みたいなそんなイメージでということか。みんな本当に分かっているか。

○足立委員長

その流れでいきたいと思う。事務事業評価は8月21日までに出示してもらい、9月1日は突き合わせを行う。8月17日の10時から第4委員会で社会福祉協議会との意見交換を行うのでよろしくお願いします。繰り返すが、あくまでもやることは事務事業評価シートに基づく確認なので、そのつもりでよろしくお願いします。9月1日の全員協議会終了後に委員会が開催され、そこに所管事務調査の要望があれば各委員また出示してもらう。当日発表でも良いし、LINEWORKSでもしてもらっても構わない。ということで、議題2その他ということで、議題2はこれで終わる。その他あるか。

○森谷委員

視察についてである。事務局の随行があるが、随行なしでも大人7人だからいけると思うがこの変更というのは委員会の意思でできるのか。それとも、議会運営委員会で一斉に決めなきゃいけないのか。

○下間局長

決まりがあるわけではない。

○森谷委員

というのは、事務局の数が人員削減という大きな枠で減になっていた中で、職員が休んでいる。何年か前から比べるとマイナス3名ということになって、その中で頑張ればできる視察を、事務局がわざわざ3日なりを潰して自分の本来の仕事ができない状態を作る必要はない。こちらは頑張って事務局の負担を軽くしたほうが良いのではないかと思った。もう一つは、事務局がいるせいで逆にぎくしゃくすることがある。過去の経験からもそうなので、提案である。

○下間局長

浜田市議会全体として随行をなくすというのであれば、議運等にかける必要があるかと思う。ただ、各委員会で例えば今回は要らない、今回は要ると流動的で良いかと思う。それは委員会で決めても良いかと私は思う。議長の意見はわからないが。

○森谷委員

質問であるが、議会事務局としては事務量について余裕があるのか。それともあっぷあっぷ状態か。それも聞く必要があると。余計なお世話してもいけないから。

○下間局長

今この人数少ない状況の中ではあっぷあっぷである。

○芦谷委員

今の意見であるが、視察の受入れもあり、ある程度委員会の運営に関わる職員なので、事前の先方との調整も含めてやっているのだから、同行してもらい、その結果どうだったかということをややはり事務局内で把握する必要がある。よほどの場合は別だが、こういった事前に質問送るようなことも含めて、やはり随行はあったほうが良いと思う。

○足立委員長

随行する、しないは先ほど局長が言ったように、その都度ごとにそれぞれの委員会が判断をするしかないと思うが、浜田市議会としてどうするかは議運で決定するしかないと思うので、議運委員長に私から意見があったということは伝える。それでよろしいか。

○森谷委員

もう一つあるが、前回私が集まっていないのにみんなが行ったことがあったが、ある人が森谷は単独行動ばかりしているから気にしなかったという意見があった。もともとの流れで言えば、私は食事を一緒にしたい。すべきだと思っている。なぜかというと、40万、50万もの市民の税金を使っていくわけであり、私の考えでは最後の夕食済んだ後ならともかく、それまでは団体行動で視察の話題をなるべく話すべきだと思っている。そこで私は、たまたま肥後前議員が近くにいるので、埼玉の議会にも詳しいようだから、委員長にその情報ももらったらどうか、一緒に食べて話をしたらどうかを提案した。それが先に全然進まなかった。一緒に食べるのであれば直前でも良いから肥後前議員が来ていると言おうと思ったが、結局ばらばらということになった。僕と肥後前議員だけで夕食に行った。もう仕方がないが、やはり集団で行動して、話

題は視察のことを話すべきではないか。プライベートも無く、皆に合わせるというのは本来どうかと思うが、そうするのだったら夕食の後みたいな形でやってもらう、それまでは視察に集中して話題に特化すべきではないかと思うがいかが。

○足立委員長

このことについては、前回の委員会で遠藤副委員長は途中退席したが、正副委員長の配慮が非常に足りなかったという点は反省している。視察においてはそこら辺を配慮しながらぜひ良い形で視察ができればなと結論づけているので、その旨もう一度申し上げる。

○森谷委員

決して私は視察中勝手な行動したわけではない。別々に食事を取ることであり、誰も誘ってくれないから独りぼっちになっただけだ。それは説明しておく。もう一つ、例えば川崎、三芳町、それから草加に行った。自分なりのまとめ方があると思うが、各委員も自分自身のまとめ方があるし、それを誰かが代表して書くのではなく、視察したのだったら各自全員が書くべきではないか。

○足立委員長

それは取り決めがある。行政視察は報告書に所感をまとめて書くようにと。

○森谷委員

それから所感についてだが、最初から所感が要と言っていたら認識できたが、小出しで忘れた頃に所感の要求があり、思い出しながら書いた。最初の段階で何が必要かということをもとめてほしい。

○足立委員長

それは全議員所感を書く必要があると委員会で伝えている。

○森谷委員

それは五月雨式に言われた。私も頭がよくないもので、ずっと覚えているのは難しい。メールにはレポートを出すようにとあった。所感も提出するよう書いてあればと思うが、忘れてしまった。レポートの中に所感も含まれていると思っていた。レポートを全部書けば所感も全部書くことができるので、全部のレポートも書けば良い。

○足立委員長

委員会として出すことと、各議員がレポートを作成することは別の話である。各議員がレポートを作成されるのは大いに結構であり、自身でそれをどこかに出せば良いが、委員会として今回は誰がどうするかということは事前に役割を決めたはずである。それ以後のこと、所感については、いつまでに出すようにと口頭では言ったが、それ以降は文書のほう、LINEで送っていなかった。それぞれレポートは各委員が作成するのは自由である。

○森谷委員

前から思っていたが、40万円、50万円の税金を使って行っているのに、誰かにレポート任せるのではなく、行った先のレポートを全員が書くべきである。そしてそれぞれのレポートを見て、参考にできるような状態にすべきである。全員が書くべきで

全員が見るべきだと思う。

○足立委員長

それに関しては、議運のほうで諮ってもらうしかない。それもあわせて議運の委員長に伝える。ただ、現状の流れは、各委員が作ったものを、私が参考にして正副でまとめた。議長に対する報告書、それから21日に全員協議会に出すレポートを作成してこの間アップしている。修正等の指摘事項があれば各委員改めて事務局に連絡することとしている。この間も委員会あるので、特に指摘がないのであればこのままのレポートで、文教厚生委員会として全員協議会で視察レポート報告をする。

○森谷委員

レポートは誰かが代表して一つ書くと決まっていると言われたが、私は決まっていないと思っている。

○下間局長

何の事を言っているのか。行政視察レポートかそれとも報告書か。

○森谷委員

報告書である。どこの視察をあなたが書きなさいと、そのまとめた名前は何て言うか知らないが、レポートというのか。

○足立委員長

今回、うち三つ行った。1か所は見学もあったので合計四か所。それぞれにおいて、役割分担として委員会で各委員にレポートの提出を依頼した。これは委員会がこれまでやってきたことの踏襲である。この流れが何か明文化されているわけではなくて、別に委員長が1人でつくっても良いし、誰かが1人つくっても良いし、全員つくっても良い。ただ今回うちは3人をお願いした。もう一つ、レポートと報告書違う。報告書は議長に対して委員会が出す。所感を含めまとめたものが報告書である。

○森谷委員

そうなのか。確認したかったのは。

○足立委員長

続きがある。レポートというのは、8月21日にある全員協議会のときに、文教厚生委員会としてこのような視察をしたというふうな報告をするときの資料がレポートである。

○森谷委員

報告書の資料がレポートか。

○足立委員長

広く言えばそうである。

○森谷委員

今回視察にあたり、当番を決めて書いたもの、あれの名前はなんて言えば良いのか。レポートで良いのか。

○足立委員長

レポートである。

○森谷委員

理解した。私が言いたいのは、レポートは行った人が全員それぞれ書くべきだということと言いたかった。代表が書くように決められていると言われたと思ったから。

○足立委員長

そういう意味で言ってない。全員協議会では委員全員が発表する場ではないからあれは委員会として発表する。

○森谷委員

その7人が発表するとか一言も言ってないのに、先取りして拡大しないでほしい。レポートを各委員が書くと、そのまとめ方も違うと思うので、私も参考になる。

○足立委員長

森谷委員、申し訳ないけど、レポートは各自作ってもらって構わない。私否定もしてない。

○森谷委員

まだ話の途中である。

○足立委員長

レポートは作って構わない。

○森谷委員

自分が作るのはつくっても、ほかの人も作るというルールを決めないと、ほかの人のまとめたものが見れないということを言っている。

○足立委員長

ほかの委員がどうまとめようかという部分は最低限、所感を出してくださいとしか私は言っていない。そういう部分に関して言うと、うちの委員会ではなく3常任委員会に関わっているから、それを議運に諮るしかない。

○森谷委員

私はなぜそう思うかというと、40万円、50万円も税金を使ってやっているのに、それぞれが行ってまとめたことを書くべきだというふうに思っているわけである。そういうことである。

○足立委員長

分かった。だから全議員が同じことをしないと理屈が合わないなら議運に諮るべきだということである。

○森谷委員

同じことしなくても決まってないと言われたではないか。明文がない、ばらばらで。

○足立委員長

それはレポートの作成である。

○森谷委員

そう。レポート作成のこと言っている。こうだって決まってないのだったら全部作るって決めれば良いのではないか。

○足立委員長

決まってないのだから作るも作らないも各議員にお任せしますと言っている。

○森谷委員

だから、作るべきだということをなぜ話し合わないのか。なぜ自分で勝手に決めるのか。

○足立委員長

話し合っていない、そもそも議論に上がっていない。だから各委員が作るか作らないか自身で判断する。

○花田委員

提案しているわけか。

○森谷委員

提案している。

○花田委員

みんなにどうですかというわけか。

○森谷委員

そうである。それなのに、委員長は嫌だという。門前払いしている。

○足立委員長

いや、私は各委員作りたいなら作るよう言っている。

○森谷委員

門前払いしている。

○足立委員長

門前払いしていない。作りたいなら作るように言っている。

○花田委員

諮るか。

○足立委員長

諮る。各委員、絶対にレポートを作るべきと。

○森谷委員

絶対とかわざとそういうふうに言わないでほしい。

○足立委員長

何と言うのか。

○森谷委員

報告書の参考にするためにレポートを作ることに對して、税金を使って行くのだったら各委員が作るべきだと思ふ意見があるがいかがか、と言えはよい。絶対にだとか、わざと反対意見をあおるようなことを言う必要はない。

○足立委員長

違う。だって作るか作らないかどっちかだろう。

○森谷委員

絶対にとか言う必要はない。

○足立委員長

できるだけといういい加減な話ではないので、作るなら作る方向に持っていきたいといけないし、作るかどうかを各自で判断するなら、それを各自で判断すべき。それでは作るべきだと思う方は挙手。

(1名挙手あり)

では作るかどうかは各自各議員に委ねることが良いと思う方挙手。

(5名挙手あり)

各自作るべきだと思われる方に関しては、確実にぜひ作ってほしいと思う。よろしく願います。あとはほかにはないか。

○芦谷委員

今の報告のことなんかも含めて、議運という話があった。やはりこの各委員の意見を一応言ってもらい、随行のこと、多くのこと、この辺のことについて、どうなったほうが良いかという意見を出してもらい、まとめて議運に諮る必要があると思う。願います。

○足立委員長

今日は本当は、意見交換のみの話だったのでそういう話があれば、文教厚生委員会が開催されたときに、その他のところでしてもらい、今あったら話をしようと思うが、随行があったほうがどうかということに関してはやはり森谷委員から提案があったので、このことに関して各委員の意見を諮りたい。

○森谷委員

事務局の負担を考えてね。

○芦谷委員

随行はあったほうが良いと思う。あるべきである。

○森谷委員

理由もきちんと。

○足立委員長

ほかに。

○串崎委員

話が大変重たい。今聞いてみれば、職員さんの現状、同行は委員会でどうにでもできる話もあったので、次に場所が決まったときに、どうするか決めればよい。今ここで別に決定しなくてもよい。一応話があったということは各委員聞いているので、次のときにこの視察研修はどうするかといったところを話し合って決めて、みんな納得の上で視察するという事でよろしいかと思うが。

○足立委員長

議運のほうに提案をするか。

○串崎委員

議運のほうは一応そういう話があったということだけ、事務局長もいるので、そういう話がありましたとだけ伝えてもらうのはどうか。

○足立委員長

それは委員会として言わないといけないので、委員長のほうにはこちらから言うのか。

○串崎委員

こういう話があったよということは言うべきだと思う。

○足立委員長

意見はわかった。ほかには。

○遠藤副委員長

実際に事務局の方を使わないとなると、例えば宿をとるだとか、各自ばらばらになる可能性もあった。今回、事務局随行はかなり関東に詳しい方だったので、移動等も助かった。宿もとってもらい大変助かった。例えば島根県内の移動ぐらいだったら随行は必要ないかもしれないが、県外を団体で行動しなければいけないので、各自ばらばらになるかもしれない、宿も取れないかもしれない、飛行機がとれずにひとりだけ新幹線になる可能性もあるので、そこは事務局にお願いしたい。

○森谷委員

ちょっと誤解があるから。

○足立委員長

ほかの委員の意見を先に聞く。

○岡山委員

随行の話をしていると思うので、事前に視察先の議会事務局との調整をしているのが事務局の方だと思うので、その辺り調整をしてもらい、随行してもらい、挨拶等してもらいというのが良いのかなと私は感じているところである。私はそれが普通だと思っている。

○森谷委員

人員不足なんだよな。

○岡山委員

今、文教厚生でこういう話になっているが、ほかの委員会としてどう考えるか、話は持っていても良いのかなと。

○花田委員

事務局の負担を考えると、例えば行くまでのチケットを取るとか、いろんな段取り、プログラムの調整のような議会事務局同士の連絡というのは事務局からしてもらわないといけないと思うが。それ以外の旅程に関してとかいうことに自分たちはできないと思うので、旅行会社とかを使うという別の方法を考えても良いとは思う。随行で来てもらうということに関しては、今回はついていけば良いという安心感で、全く視察のことだけを考えれば良かったので、誰かがその役を担って、案内役までは誰か委員が引き受けるということは、重たいと実際は思っている。ただ、事務局の負担というところで、我々がその都度、今回要るか要らないかを考えることは可能であると言っているので、議運に諮っていただきたい。

○足立委員長

行くか行かないかも諮るか。

○花田委員

ほかの委員会ではどう思うかということは聞いてほしい。

○森谷委員

全部オールオアナッシングではない。私が言っているのは、相手の市町村と話すというのは議会事務局でやってもらう。それから、大枠が決まり出発到着、向こうから出発到着という、ざっくりした日程は全部旅行会社に任せるべきだ。繰り返して見てみたが、前は旅行会社に任せて、分かりやすい日程表が書いてある。議会事務局の事務員は異動で来るため、慣れてない。だから旅行会社に任せれば良い。移動は大人だからできるわけである。何なら私が添乗員みたいな役目を全部引受けても良い。そういう形で、事務局の負担をなるべく減らさないといけないというのが趣旨である。

○足立委員長

補足はよく分かったので、私が言いたいのは、議運に出すか出さないこと

○森谷委員

出す。

○足立委員長

議運の委員長のほうには申し送る。

○下間局長

先ほどから事務局のことを気にかけてもらい感謝する。ただ、私から事務局の仕事が負担だから視察の随行をやめたいとかということは一度も言っていない。仕事だと思っている。そこは誤解のないようにしてほしい。

○足立委員長

もう一つ、レポートについて。各委員、端的に答えてほしい。視察に行った委員一人一人が全てのレポートを作成することも、議運の委員長に申入れたほうが良いかどうかという点について。各自の判断に任せるのかこれは議員が作る方向に向いたほうが良いのか。一言ずつ。

○岡山委員

明文化してないことが混乱を招くのであればかけてもらい、おのおので任せますという結論が出ればそれはそうであるし、その旨お伝えもらえればと思う。

○花田委員

結論がもう分かっているので私は議運にかけないで良いと思う。

○遠藤副委員長

かけなくて良いと思う。

○芦谷委員

かけなくて良いと思う。

○串崎委員

かけなくて良いと思う。

○足立委員長

分かった。議運で諮るかは別としてこの話自体は、議運の委員長にはきちんと説明させてもらう。特にないようであった。文教厚生においては、この委員会を終わるが、各委員くれぐれも宿題を忘れないよう、よろしくお願いします。それでは文教厚生委員会を終了する。

〔 11 時 58 分 閉議 〕

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

文教厚生委員会委員長 足 立 豪